

【日高市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3,709	3,560	3,391	3,253	3,109
② 予備機を含む 整備上限台数	4,265	4,094	3,899	37	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	3,253	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,253	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	95.9	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	450	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	450	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	13.8		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度

…令和3年3月に端末4,506台を購入

令和8年度(令和9年1月運用開始予定) …端末3,253台をリースにより更新(R9年度児童生徒数分)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

令和2年度に整備した4,506台について、使用可能な端末の一部はOSのサポート期間終了まで、学校支援員等の業務端末や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用します。

再使用等できない端末は、小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託する予定です。また、関係法令等に照らし可能であれば、有償売却も考慮します。

○端末のデータの消去方法

・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年9月 処分事業者 選定

令和9年1月 新規購入端末の使用開始

令和10年3月 使用済端末の事業者への引き渡し